

甲山森林公園リノベーション計画

令和8年3月

兵庫県阪神南県民センター西宮土木事務所

兵庫県まちづくり部公園緑地課

目 次

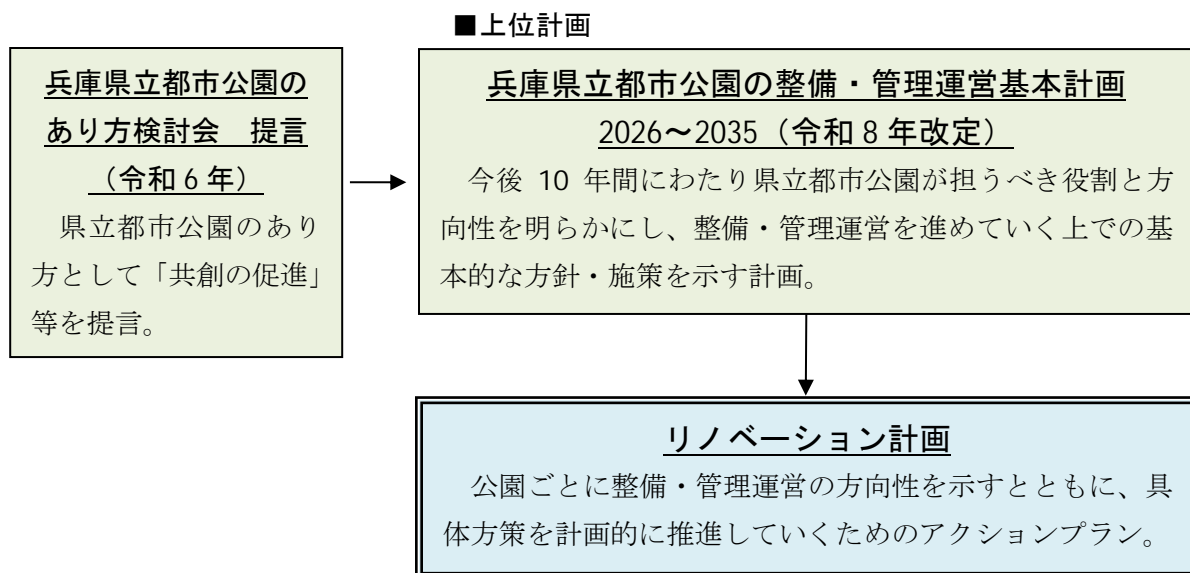
1 計画の基本的事項	1
1-1 背景と目的	1
1-2 リノベーション計画更新の考え方	1
2 計画の推進	3
2-1 都市公園を取り巻く状況	3
2-2 リノベーション計画の進め方	4
(参考)【表 県立都市公園の成り立ち】	5
3 甲山森林公園の計画内容	6
3-1 甲山森林公園の概要	6
3-2 リノベーションテーマ	9
3-3 リノベーション方針	9
3-4 取組内容	12

1 計画の基本的事項

1-1 背景と目的

兵庫県では、「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画 2026～2035」（以下、「基本計画」という。）に基づき、「誰もが自分らしく生き生きと過ごせ、人や地域がつながる公園」の実現を目指し、県立都市公園の整備・管理運営を推進しています。

基本計画では、全ての県立都市公園を対象にして、基本的な方針・施策を示すとともに、各公園が取り組むべき具体的な内容について、各公園のリノベーション計画（アクションプラン）に位置づけた上で、「共創」の理念のもと、事業を展開していくこととしています。



1-2 リノベーション計画更新の考え方

社会情勢等を踏まえ、管理運営協議会等で検討した上で、随時、計画の点検・見直しを行います。

Column 兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画とは？

「兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画 2026～2035」では、県立都市公園の将来像、推進体制及び方針・施策を下記のとおり定めています。

将来像

誰もが自分らしく生き生きと過ごせ、人や地域がつながる公園

県民と育む推進体制

将来像の実現に向けて、様々な分野の県民・指定管理者・行政が「共創」の理念のもと、それぞれの役割を發揮しながら、基本計画の施策を推進していきます

施策方針と施策

将来像	施策方針	施策
誰もが自分らしく生き生きと過ごせ、人や地域が公園	1 県民にとってより身近な公園	(1) 心身の健康の増進
		(2) こどもの健やかな成長の促進
		(3) 安全・安心な場としての充実
	2 誰もが自分らしく過ごせる公園	(4) 多様な過ごし方の実現
		(5) 誰もが快適に利用できる環境づくり
3 地域のつながりを育む公園	(6) 地域連携の推進と地域文化の保全	
4 自然環境を次世代へつなぐ公園	(7) 生物多様性確保の推進	
	(8) 気候変動への対応の推進	
5 持続可能なパークマネジメントの推進	(9) 老朽化対策や改修の計画的な推進	
	(10) 持続可能な管理運営の推進	

2 計画の推進

2-1 都市公園を取り巻く状況

基本計画では、都市公園を取り巻く潮流や都市公園に求められる事項を下記のとおり整理しています。リノベーション計画において、各公園における具体的な取組内容を検討する際は、下記事項を踏まえて検討します。

●潮流

(1)まちづくり GX

「気候変動への対応」、「生物多様性の確保」、「Well-being の向上」等の社会的要請に対して、都市公園の多様な機能を活かした取組を推進。

(2)都市公園法の改正(平成 29 年)

平成 29 年の都市公園法の改正により、民間活力を活用した Park-PFI 制度が新たに設けられ、官民連携を推進する制度が拡充。

(3)国による都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言(令和 4 年)

提言では、“使われ活きる公園”の実現に向け、「まちの資産とする」、「個性を活かす」、「共に育て共に創る」の 3 つの変革と、「グリーンインフラとしての利活用」、「誰もが快適に過ごせる空間づくり」、「利用ルールの弾力化」、「社会実験の場としての利活用」、「担い手拡大と共創」、「自主性の向上」、「公園 DX の推進」の 7 つの重点施策が示されている。

(4)県による県立都市公園のあり方検討会提言(令和 6 年)

提言では、都市公園の整備・管理運営においては、「県民参画による共創の促進」と、「公園の特性に応じた柔軟な対応」等が重要と示されている。

●都市公園に求められること

(1)公園利用の変化への対応

- ・障がいのある方や高齢者、外国の方等、多様な利用者が快適に過ごせる空間づくり
- ・多様化する利用ニーズに対応するため、利用ルールの柔軟な運用（ボール遊び等）

(2)地域との連携強化

- ・地域活性化や地域課題の解決に向けた、周辺施設や民間企業との連携強化
- ・地域文化の継承に向け、公園資源や周辺地域の資源を活用した取組の推進

(3)環境問題への対応

- ・生物多様性の確保や気候変動への対応に向けた、都市公園が持つ多様な機能を活かした取組の推進

(4)公園の持続的な管理運営

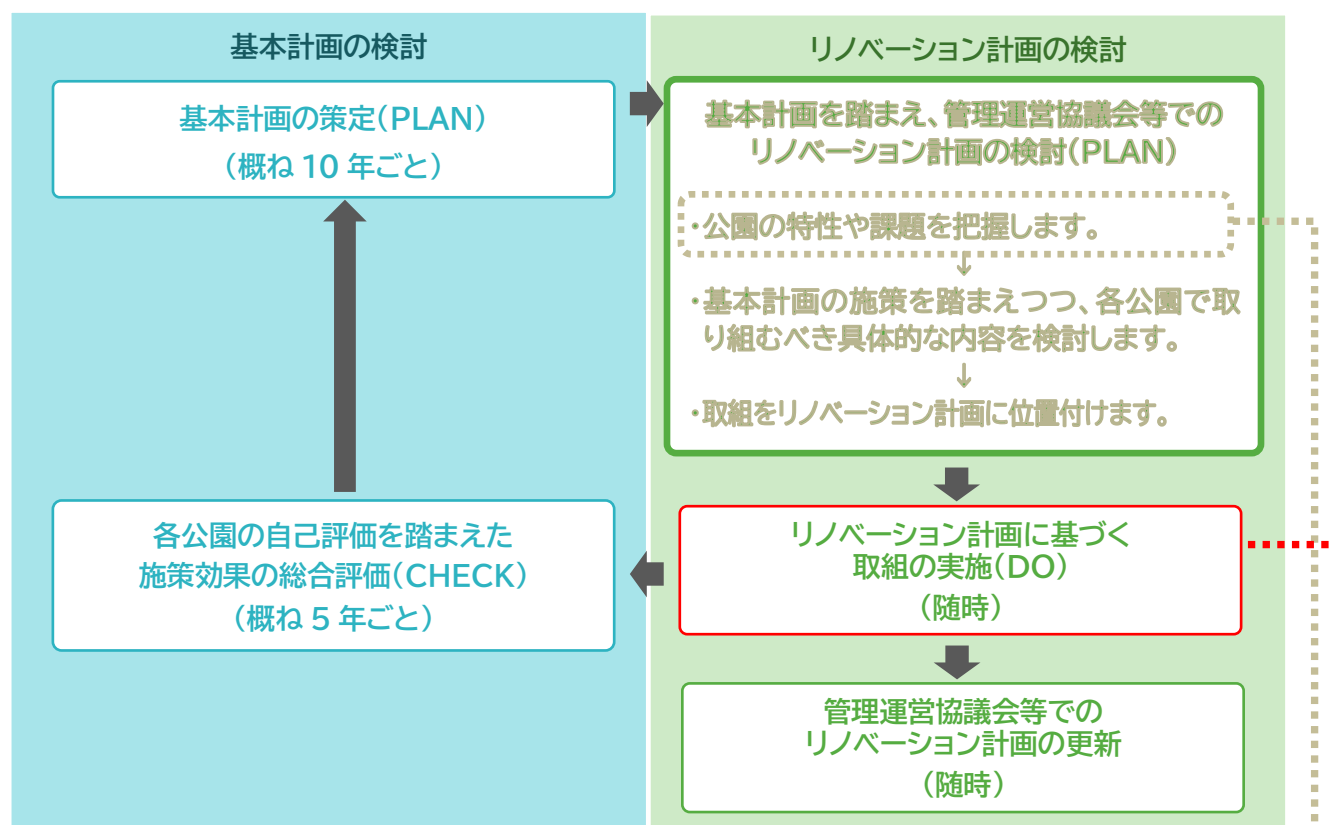
- ・県民が公園運営に参加し、活躍できる場の創出や、地域と行政をつなぐ人材の育成

2-2 リノベーション計画の進め方

リノベーション計画は、管理運営協議会等を通じて県民の意見を適切に反映しながら、具体的な取組内容を検討していきます。そして、時代の潮流や利用者ニーズの変化に柔軟に対応するため、取り組む内容については必要に応じて随時見直しや更新を行います。

また、リノベーション計画の取組実績等は、基本計画の総合評価等にフィードバックし、次期計画への改善・反映につなげていきます。

具体的なフローは以下のとおりです。



※公園の特性把握に向けた調査・検討の視点

■これまでの取組の蓄積を振り返る

過去の取組実績とその成果を振り返り、各公園が今後も継続・発展させるべき事項を整理します。

■公園内外の資源を確認する

公園内の施設や周辺地域・環境が有する資源（自然、歴史遺産、文化的営み、観光施設等）に着目し、公園の強みや周辺と機能分担すべき事項を確認します。

■利用実態・利用ニーズを把握する

利用者アンケート等の結果を分析し、時代に応じて利用者が公園に求めているものを把握します。

※リノベーション計画の実施について

県が優先順位に基づく実施スケジュール案を管理運営協議会等で示し、協議を経た上で実施します。

(参考)【表 県立都市公園の成り立ち】

時期		県立都市公園の成り立ちと歴史													県等の動向		国等の動向			
		明石	甲山森林	播磨中央	淡路島	赤穂海浜	一庫	有馬富士	三木防	丹波並木道	淡路佐野	西猪名	舞子	瀬山	尼崎	石の寝屋				
第1期	明治から戦前・戦後	M16	<p>○M16民営公園として開園</p> <p>■M17明石公園開設 民営公園として開園後、御料地への編入を経て、県立公園として開園</p> <p>□T13拡張(南部) □S7拡張(野球場整備等)</p> <p>■M33舞子公園開設 「地盤国有公園」として誕生した初の県立都市公園 松林を中心に広く一般に供された</p>															<p>○M6 太政官布達、公園制度の創設</p> <p>○T8 (旧)都市計画法の交付、公園が都市計画対象となる</p>		
第2期	高度経済成長	S30	<p>□S44～各施設の順次改修、新設</p> <p>■S45甲山森林公園開園 甲山周辺の緑地の保全、豊かな自然の中での健康づくりをテーマとして整備</p> <p>□S48整備着手:「兵庫百年」「明治百年」記念事業として整備 □S51整備着手</p> <p>■S53播磨中央公園開園 東播磨地域の文化・スポーツ・レクリエーションの核 「緑の回廊計画」の中核施設としての整備</p> <p>○S56軟式高校野球全国大会会場としての使用開始</p> <p>○S58一庫タムの管理開始</p> <p>○S58レクリエーション開発構想「三田サン・クレスト構想」</p> <p>■S57西猪名公園開園 伊丹空港周辺の環境整備事業の一環として工場跡地(運輸省買収)を整備</p> <p>○S38瀬山における土砂採取開始</p>													<p>◆S22 第1回国体開催(宝塚市等)</p> <p>○S41 「県勢振興計画」 ◆S42 「兵庫百年」「明治百年」記念事業</p> <p>○S47 「緑の回廊計画」</p> <p>□S50 「21世紀への生活文化社会計画」</p>		<p>○S31 都市公園法の公布 ○S37 全総<地域間の均衡ある発展> ○S43 都市計画法(新法)の公布 ○S44 新全総<豊かな環境の創造> ○S47 「都市公園等整備五箇年計画」</p> <p>○S51 「第2次都市公園等整備五箇年計画」 ○S52 三全総<人間居住の総合的環境の整備></p> <p>○S56 「第3次都市公園等整備五箇年計画」</p>		
第3期	都市の拡大とバブル景気	S60	<p>■S60淡路島公園開園 淡路島内及び周辺地域のレクリエーション需要への対応</p> <p>□S61拡張計画 昭和天皇在位60周年記念健康運動公園に指定</p> <p>■S62赤穂海浜公園開園 西播磨地域の多様なスポーツ、レクリエーション需要への対応</p> <p>□H1追加開園(赤穂わくわくランド) □H1「丹波の森構想」策定 □H2追加開園(赤穂広場等) □H2基本計画策定</p> <p>□H4計画見直し □H3追加開園(泉民の森等) 緑地保全を優先した計画に見直し</p> <p>○S60追加開園(ウォーターランド、テニスコート)</p> <p>□S60追加開園(ウォーターランド、テニスコート)</p> <p>○H6土砂採取の終了 □H6基本構想策定</p>													<p>□S60 「全県全土公園化構想」 □S61 「兵庫2001年計画」</p> <p>◆S63 ホンロビア'88開催</p> <p>□H3 「緑の総量確保推進計画」</p> <p>◆H7 阪神淡路大震災</p>		<p>○S61 「第4次都市公園等整備五箇年計画」</p> <p>○S62 四全総<多極分散型国土の構築></p> <p>○H5 「第5次都市公園等整備五箇年計画」</p> <p>○H6 「都市緑地保全法」一部改正、緑の基本計画制度創設 ○H6 「緑の政策大綱」</p>		
第4期	阪神淡路大震災以降	H8	<p>□H9追加開園(オートキャンプ場) □H10追加開園(ハイウェイアシス等)</p> <p>■H10一庫公園開園 緑の保全を第一の課題とし、「自然と人の出会いの場」を メインテーマとして整備</p> <p>□H13基本計画見直し(埋文調査) □H11追加開園(駐車場) ■H12瀬山緑地開園 瀬山周辺土砂採取跡地の長大な斜面地の緑の回復</p> <p>■H13有馬富士公園開園 阪神間北部の豊かな自然環境の保全、増大する多様なレクリエーション需要への対応</p> <p>□H14全面供用 □H14「尼崎21世紀の森構想」策定 ■H15淡路佐野運動公園開園 全国・県大会レベルの公式大会の開催、 野球王国兵庫への支援、特に少年野球の夢舞台づくり</p> <p>■H17三木防災総合公園開園 県下全域を対象とする圏域防災拠点、 レクリエーション、地域スポーツの振興拠点として整備</p> <p>□H18(芝生広場)、H19(屋内テニスコート)追加開園 □H14基本計画策定 ■H19丹波並木道中央公園開園 「丹波の森構想」中核施設として整備</p> <p>□H21第1期事業完成 □H21追加開園(旧木下家住宅) □H21追加開園(グラウンドゴルフ場) □H21間伐実施 □H22追加開園(自然体験の森ゾーン他) □H22追加開園(旧武蔵山治邸)、グラウンドオープン</p> <p>□H23追加開園(草原と花のゾーン) □H23追加開園(第2多目的グラウンド) □H26「新宮晋風のミュージアム」オープン □H26,27追加開園(大芝生広場他)</p> <p>□H26第2期区域の都市計画廃止 ○H27「丹波地域恐竜ワールドミュージアム構想」においてコア施設として位置づけ</p> <p>■H27あわじ石の寝屋緑地開園 明石海峡大橋周辺地域における無秩序な開発抑制、 緑地の保全</p> <p>□H29「ニジゲンノモリ」オープン □H30追加開園(屋内練習場) □H30追加開園 ○H30リニューアル □H30グランドゴルフ施設オープン □H30追加開園 ○H31明石築城400周年 □R1ラグビーワールドカップ事前キャンプ地</p> <p>○R1日本遺産『日本第一』の塩を産したまち 播州赤穂認定</p> <p>○R4PF1事業終了 R5指定管理開始 ○R5間伐実施 ○R5尼崎の森、石の寝屋 自然共生サイト登録</p> <p>□R5サイクリングコース供用開始 ○R7長期指定管理開始</p>													<p>□H8 「兵庫県グリーンフェニックス計画」 ◆H10 明石海峡大橋の貫通</p> <p>□H11 「まちづくり基本計画」 ◆H12 「国際園芸・造園博「ジャパンフローラ」</p> <p>□H13 「さわやかみどり創造プラン」 □H13 「21世紀兵庫長期ビジョン」 ◆H14 FIFAワールドカップ日韓大会 □H15 「県民の参画と協働の推進に関する条例」</p> <p>◆H18 のじぎく兵庫国体 □H18 「県立都市公園の整備・管理運営の基本方針」 □H19 「ひょうご花緑創造プラン」</p> <p>◆H22 淡路花博2010花みどりフェア</p> <p>□H23 「21世紀兵庫長期ビジョン(改定)」</p> <p>◆H27 淡路花博2015花みどりフェア</p> <p>□H28 「ひょうご花緑創造プラン(改定)」 □H28 「県立都市公園の整備・管理運営基本計画」</p> <p>◆R3 淡路花博2021花みどりフェア □R3 「ひょうごビジョン2050」 □R5 県立都市公園のあり方検討会提言 ◆R7 淡路花博2025花みどりフェア □R7 「県立都市公園の整備・管理運営基本計画2026～2035」 □R9 「緑の広域計画」策定</p>		<p>○H10 21世紀の国土のグランドデザイン <多軸型国土構造形成の基礎づくり></p> <p>○H10 「第6次都市公園等整備五箇年計画」</p> <p>○H15 地方自治法改正(指定管理者制度) ○H16 都市緑地保全法、都市公園法の一部改正</p> <p>○H26 国土のグランドデザイン2050 <コンパクト+ネットワーク></p> <p>○H27 持続可能な開発のための2030アジェンダの採択 ○H27 国土形成計画</p> <p>○H29 都市公園法改正(Park-PFI)</p> <p>○R2 ニューノーマルに対応した公園の活用</p> <p>○R6 都市緑地法改正(緑の広域計画)</p>		
第5期	これから	R8	<p>「県立都市公園の整備・管理運営基本計画2026～2035」 ①計画期間:2026～2035(10年間) 概ね5年で計画の点検 ②施策方針: 1 県民にとってより身近な公園 2 誰もが自分らしく過ごせる公園 3 地域のつながりを育む公園 4 自然環境を次世代へつなぐ公園 5 持続可能なパークマネジメントの推進</p>													<p>社会情勢の変化に対応した公園づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○気候変動への対応 (CO2の吸収、エネルギーの効率化、暑熱対策 etc) ○生物多様性の確保 (生物の生息・生育環境の確保 etc) ○Well-beingの向上 (健康の増進、良好な子育て環境 etc) 				

■県立都市公園としての開園、□各公園に関連する動向(計画見直し、追加整備等) ○各公園に関する出来事(イベント、周辺地域の動向)

□:関連計画等
◆:関連イベント、出来事等

3 甲山森林公園の計画内容

3-1 甲山森林公園の概要

(1) 公園概要

公園名	甲山森林公園	
開設年月日	昭和 45(1970)年 11 月 10 日	
面積	計画面積 : 110.6ha 開園面積 : 83.0ha	
公園種別	広域公園	
主な施設	シンボルゾーン(記念モニュメント、噴水、彫刻、レストハウス)、修景池、自由広場(2か所)、芝生広場(3公園)、野外ステージ、花時計、パイプアーチ橋、ハイキングコース、県民の森(つつじ園、展望休憩舎、芝生広場)、パークセンター	

甲山森林公園は、「明治 100 年記念」、「兵庫県政 100 年」の記念公園として、六甲山の東端の甲山一帯の緑豊かな地に昭和 45 年に開設した広域公園である。

昭和 61 年に、昭和天皇在位 60 年記念の健康運動公園に指定され、自然環境の保全に加え、豊かな自然の中での健康づくりを目指して区域を拡張した。

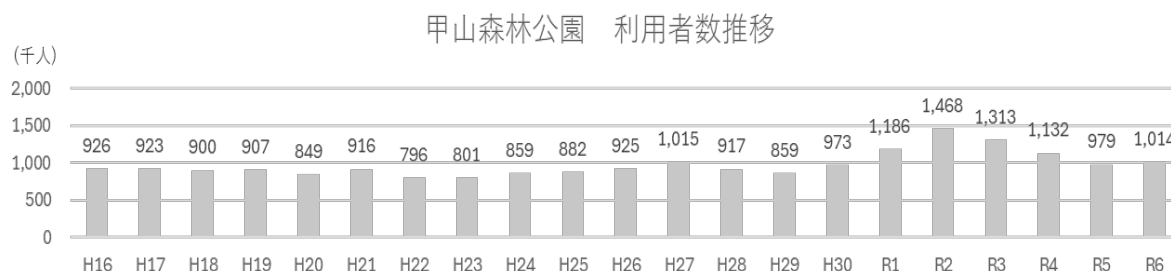
阪神間のシンボルとしての甲山を中心とした都市域の自然環境保全を目的とし、公園区域の 85 パーセントを自然樹林として保全した公園である。

現在、公園全体の樹木が巨大化しており森の老齢化が進み、また、常緑樹の増加で鬱蒼とした景観の形成が進んでおり、里山環境の保全が必要な状況となっていることから、今後は、適切な樹木の管理を行い、生物多様性の保全等、里山の保全に取り組み、利用者が安全に自然と触れ合える公園としていく。

また、子育てを支援する公園として、子育て支援施設の設置や自然遊びなどの充実に取り組んでいる。

(2) 利用者数の推移

これまで、利用者数は 900~1,000 千人程度で推移していたが、コロナ禍における 3 密回避の目的もあり、令和 2 年度には最多の 1,468 千人の利用があった。その後は減少傾向にあるが、コロナ禍前の 1,000 千人前後の利用者数に回復している。



(3) 施設配置図



シンボルゾーン



修景池 (みくるま池)



自由広場



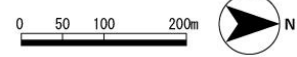
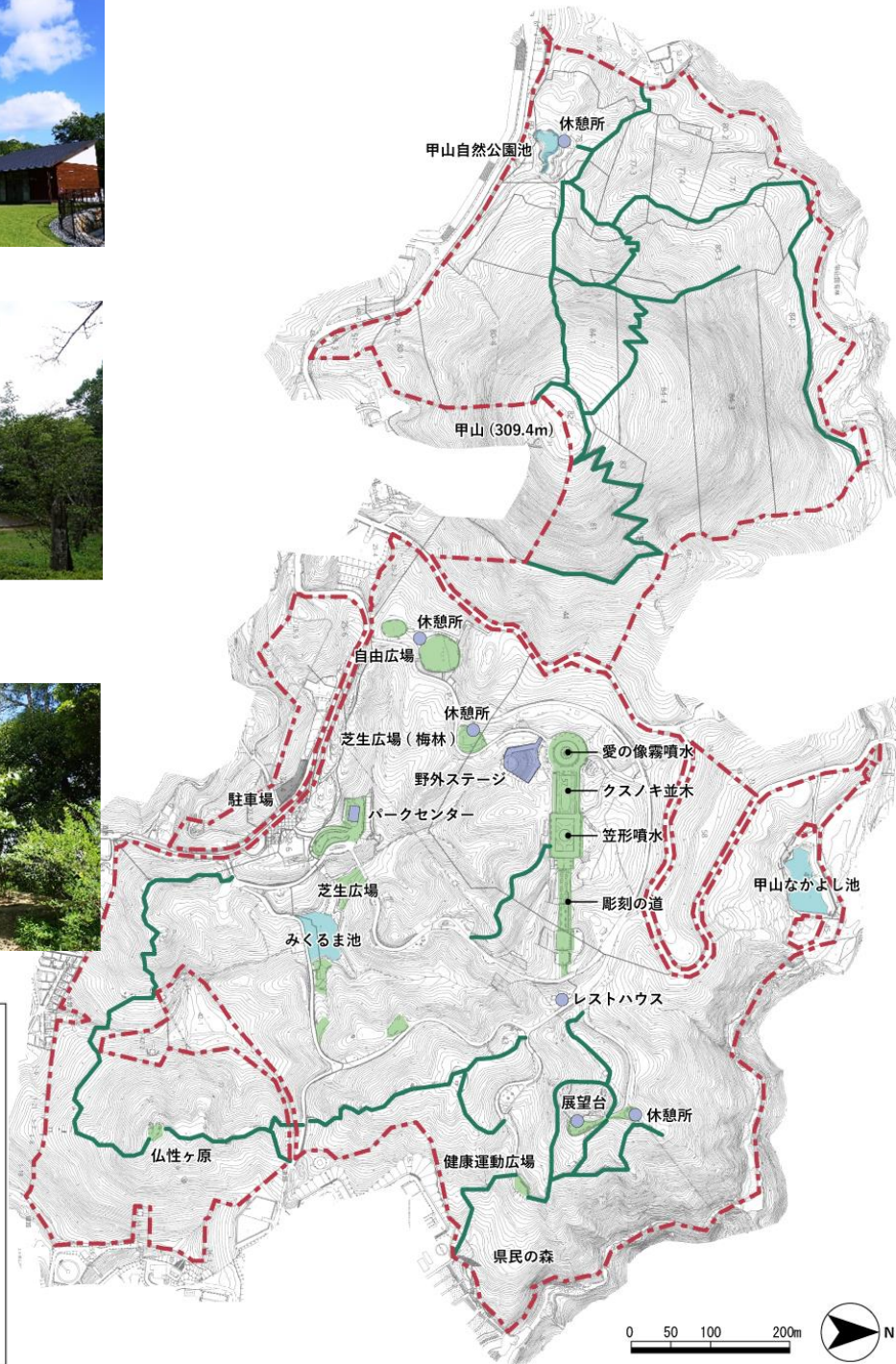
芝生広場



野外ステージ








軽登山道



(4) 甲山森林公園の成り立ち

甲山森林公園の開園から現在に至るまでの整備および管理・運営に関わる主な出来事を整理し、これをもとにこれからの方向性を検討した。

公園名	時 期													これから R 8			
	戦後復興及び高度経済成長					都市拡大とバブル景気			阪神淡路大震災以降								
	S20	S30	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H8	H13	H18	H23	H28	R3		
	緑の回廊計画					全県全土公園化構想			兵庫県グリーンフェニックス計画			兵庫県立都市公園の整備・管理運営の基本方針			兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画		兵庫県立都市公園の整備・管理運営基本計画[2026~2035]
	甲山森林公園リノベーション計画																
取組み概要	野外レクリエーション需要に応じた園地整備					環境意識の高まりに応じた緑地保全への取組					子育て支援機能拡充の取組						
											住民の参画と協働への取組み			共創の促進			
整備	S45:開園 S42:「兵庫百年」「明治百年」記念事業 					H4:緑地保全を優先した計画に見直し S61:拡張計画(整備) 昭和天皇在位 60 周年記念健康運動公園に指定 			H15:追加開園(なかよし池他) H16:自然観察池周辺の改修計画策定 H20:自然観察池改修 			H30:リニューアルの実施 パークセンター建替、芝生広場の整備、駐車場増設 R3:健康遊具設置 R5:なかよし池更新 					○森林の適切な管理 ○長寿命化対策による老朽化施設の改修・更新を随時実施
管理・運営	S26~:「仁川ピクニックセンター」などレジャー施設の開園					H1:日本の都市公園 100 選に選定 S59:兵庫県森林浴 50 選に選定			H11:阪神淡路百名所に選定 H16:管理運営協議会開始 H15:北山観察池利用検討会			H30:子育て支援コワーキングスペース H30:森のようちえんによる公園の利活用 					○協議会のさらなる充実
	H18:指定管理開始(H21 から公募による指定管理)																

3-2 リノベーションテーマ

甲山森林公園のリノベーションテーマおよびキーワードを以下の通り設定する。

リノベーションテーマ：豊かな森を活かした子育てと健康づくり支援

キーワード：

豊かな森

子育て

健康づくり

3-3 リノベーション方針

公園の成り立ちや各施設の利用状況、周辺施設の状況等から総合的に判断し、「新規施設導入」、「機能の更新」、「機能の維持・保全」に分類したリノベーション方針を示す。リノベーション方針については、利用者ニーズに合わせて管理運営協議会等での協議を踏まえ、適宜更新していくこととし、実施に当たっては、財政状況・施設の運営状況・社会情勢（ポストコロナ・SDGs等）を考慮し、県民全体のサービス向上に資するように努める。

(1) 現状と課題及び方針

■：新規施設導入 ■：機能の更新 ■：機能の維持・保全

キーワード	施設名等	利用状況	課題	対応（○ハード、■ソフト）
豊かな森 子育て	森林	<ul style="list-style-type: none"> ●森林としての利用は行っていない。 ●軽登山道が、散策や健康づくり、野鳥観察の場などに利用されている。 ●部分的に森の幼稚園に利用されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●公園全体の樹木が巨大化しているなかで、園路や施設際の大木については、強風時の倒木の恐れがあり、利用者の安全面を考慮した伐採等の管理が必要である。 ●環境省の生物多様性保全上重要な里地里山に選ばれており、西宮市の「甲山グリーンエリア地域連携保全活動計画」と連携した保全が望まれる。 ●野鳥の営巣場所など生息環境の保全が望まれる。 ●展望箇所の眺望の回復とその維持が望まれる。 	<p>機能の維持・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ゾーニング図を作成し、計画的な間伐による安全対策や眺望回復 ○間伐材等の資材置き場の設置
	自然観察池	<ul style="list-style-type: none"> ●子供達が虫取り等で利用している。 	<ul style="list-style-type: none"> ●湿地であったが、現在水の供給も少なく、湿生林化している。 	<p>機能の維持・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ■自然体験を楽しむ場としての仕組みづくり
	甲山なかよし池	<ul style="list-style-type: none"> ●野鳥や昆虫観察で利用されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●デッキ、四阿の老朽化が進んでいる。 ●セルフで観察する際に解説等がない。 	<p>機能の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ○休憩施設や環境学習用サインの設置
	野外調理施設	—	<ul style="list-style-type: none"> ●自然体験の一環としての野外活動に伴う調理や飲食施設の要望がある。 	<p>機能の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ○野外調理施設(薪ストーブ、ピザ釜)等の設置 ■落ち葉や枯損木、除草で発生した草を利用し、親子で焼き芋やピザを焼いたり自然を活用して生きる知恵を学ぶことのできる仕組みづくり
健康づくり 豊かな森	園路・広場（シンボルゾーン、自由広場、梅林、健康広場、展望台）	<ul style="list-style-type: none"> ●日々の散歩、ハイキング、ウォーキング、ジョギング、自然観察、バードウォッチングなど自然の中で過ごす。 	<ul style="list-style-type: none"> ●ハイキングやウォーキングを行う際のサイン等案内が少ない ●シンボルゾーンのクスノキ並木が高木化し、甲山への眺望が阻害されている。樹勢も衰弱気味である。並木内への立ち入りが禁止されており、活用できない。 	<p>機能の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ○案内及び距離票サイン等の設置 ○眺望回復のための樹木伐採
子育て	レストハウス	<ul style="list-style-type: none"> ●小学生等の遠足での休憩場所として利用されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●老朽化が著しい。(築50年) ●休憩場所が少ない。 ●遠足等で子ども達が集団で休憩出来る場所が要望されている。 	<p>機能の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ○レストハウスを撤去し、休憩スペースを設置
	遊具	<ul style="list-style-type: none"> ●健康遊具を老朽化により撤去。 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育てや森林を活かした新たな遊具の検討が必要。 ●森の幼稚園やプレーパークなど自然の中で子ども達が遊び学べるエリアが要望されている。 	<p>機能の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ○遊具の新設 ○プレーパークの環境整備
	駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ●小学生の遠足や環境学習等、貸切バスでの来園がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ●遠足や環境学習での利用は、平日の子供達の利用増につながるが、スクールバスの駐車スペースが少ない。 	<p>機能の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ○バスの駐車スペースの検討
他 その	野外ステージ	<ul style="list-style-type: none"> ●はるまつり等のイベントで市民ライブ会場として使用されている 	<ul style="list-style-type: none"> ●老朽化が進んでいる。 	<p>機能の維持・保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ○維持修繕等

キーワード	施設名等	利用状況	課題	対応（○ハード、■ソフト）
	放送施設	●呼び出しや呼びかけ等で使用している。 （管理棟の付近のみ）	●広い園内を考慮した放送設備が不足している。 ●コロナ禍や災害時のアナウンスが困難である。	新規施設導入 ○無線放送設備の設置
	駐車場	●自家用車が主要なアクセスになっており、土日を中心に利用頻度は高い。	●台数が少なく、イベント時等は満車になることが多い。 ●新たに駐車場を設ける敷地がない。 ●公園利用者以外の利用がある。	機能の維持・保全 ■自家用車から公共交通利用への転換促進施策の検討 機能の更新 ○駐車場システムの導入の検討
	みくるま池	●池周辺の散策、水辺の野鳥観察に利用されている	●ベンチが老朽化している。 ●水辺環境の維持が望まれる。	機能の維持・保全 ○維持修繕等
	集客施設	●園内全域がほぼ森林のため、新たな集客施設設置の余地がない。	●新たな集客施設設置のためには、森林伐採が必要となるが、豊かな森がテーマの公園であるため、森の保全と利用の適正なバランスが望まれる。	■豊かな森がテーマであり、集客を求める公園ではないため、集客を目的とした森林伐採は行わない。また、森林伐採を伴わずに森を利用する施設整備でも、保全と利用の適正なバランス等について、協議会での協議を経たうえで設置を行う。
管理運営	管理運営協議会	●年2回開催している。	●報告事項が主になっており、新たな提案や協議が少ない。	■人と自然の博物館や淡路景観園芸学校の協力を得て、住民参画の活性化のための仕組みづくりを検討

(2) リノベーション方針図 (○ハード、■ソフト)

森林

- 間伐材等の資材置き場の設置
- ゾーニング図を作成し、計画的な間伐による安全対策や眺望回復

野外調理施設

- 野外調理施設等の設置
- 自然を活用して生きる知恵を学ぶ仕組みづくり

遊具

- 遊具の新設
- プレパークの環境整備

園路・広場(シンボルゾーン、自由広場、梅林、健康運動広場、展望台)

- 眺望回復のための樹木伐採
- 案内及び距離票サイン等の設置

放送施設

- 無線放送設備の設置

駐車場

- 公共交通機関利用促進施策の検討

駐車場

- バスの駐車スペースの検討
- 駐車システムの導入の検討

みくるま池

- 維持修繕等

レストハウス

- レストハウスの撤去、休憩スペースの設置

自然観察池

- 自然体験を楽しむ仕組みづくり

野外ステージ

- 維持修繕等

甲山なかよし池

- 休憩施設や環境学習用サインの設置

凡例：リノベーション方針

■ 新規施設の導入

○ 機能の更新

□ 機能の維持・保全



3-4 取組内容

計画の対象ごとに、課題、実施主体（案）、概要を示し、これに基づいてリノベーションを実施する。

①森林

<課題>

- 公園全体の樹木が巨大化しているなかで、園路や施設際の大木については、強風時の倒木の恐れがあり、利用者の安全面を考慮した伐採等の管理が必要である。
- 環境省の生物多様性保全上重要な里地里山に選ばれており、西宮市の「甲山グリーンエリア地域連携保全活動計画」と連携した保全が望まれる。
- 野鳥の営巣場所など生息環境の保全が望まれる。
- 展望箇所の眺望の回復とその維持が望まれる。

<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策

ソ：ソフトに関する対策

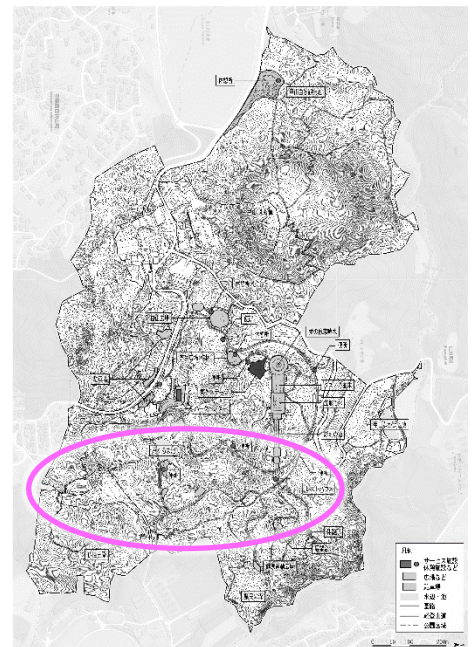
		県	指	市町	民間	住民
ハ	ゾーニング図を作成し、計画的な間伐による安全対策や眺望回復					
ハ	間伐材等の資材置き場の設置					

<概要>

樹木等調査を行い、園路際の間伐計画等を策定する。

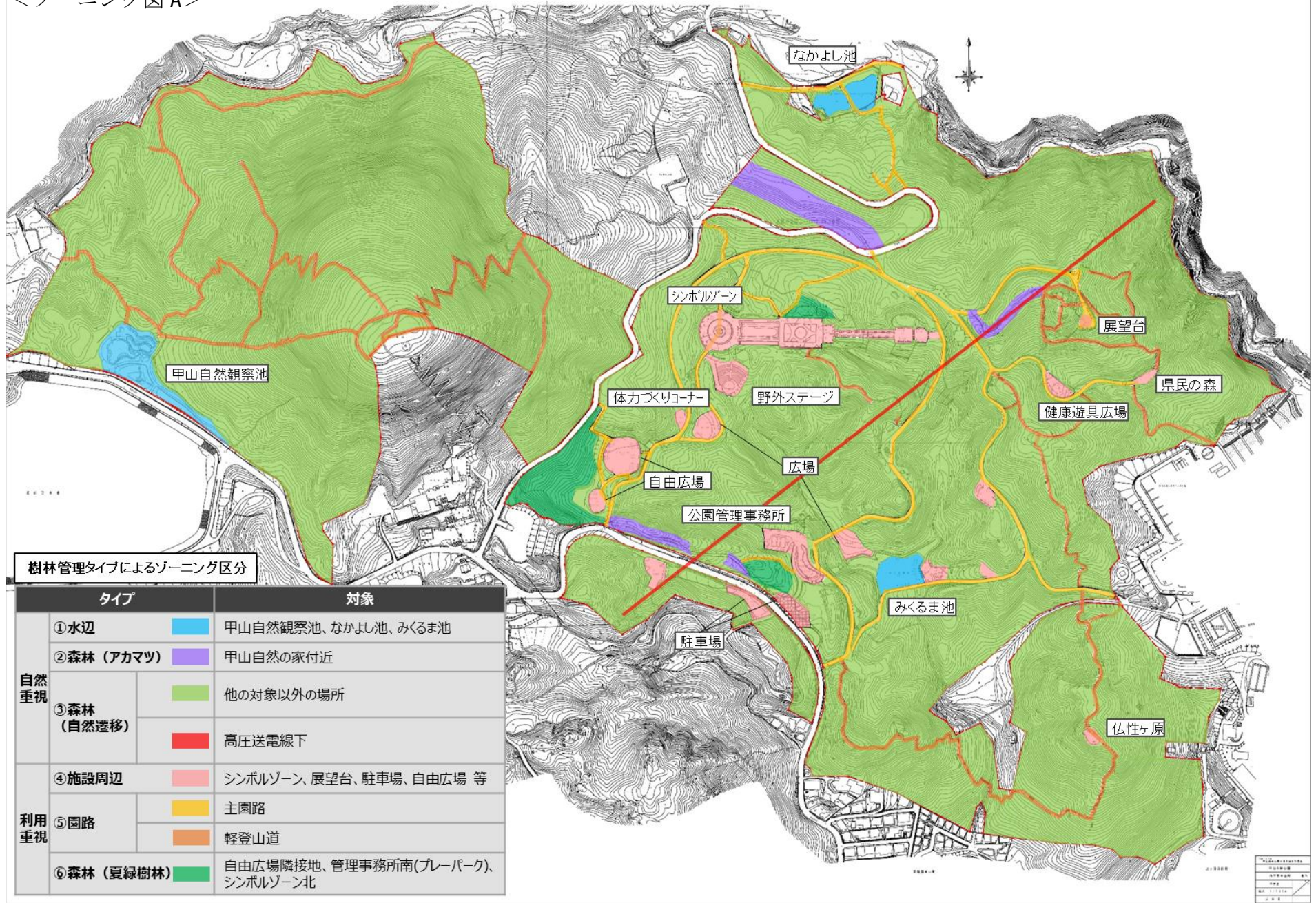
環境保全や眺望回復のため、園路際の間伐を実施する。また、子ども達が森に気軽に入りやすくなるように、倒木の恐れのある樹木の伐採等の安全対策等も同時に実施する。

間伐により生じた間伐材等の資材置き場の設置を行う。



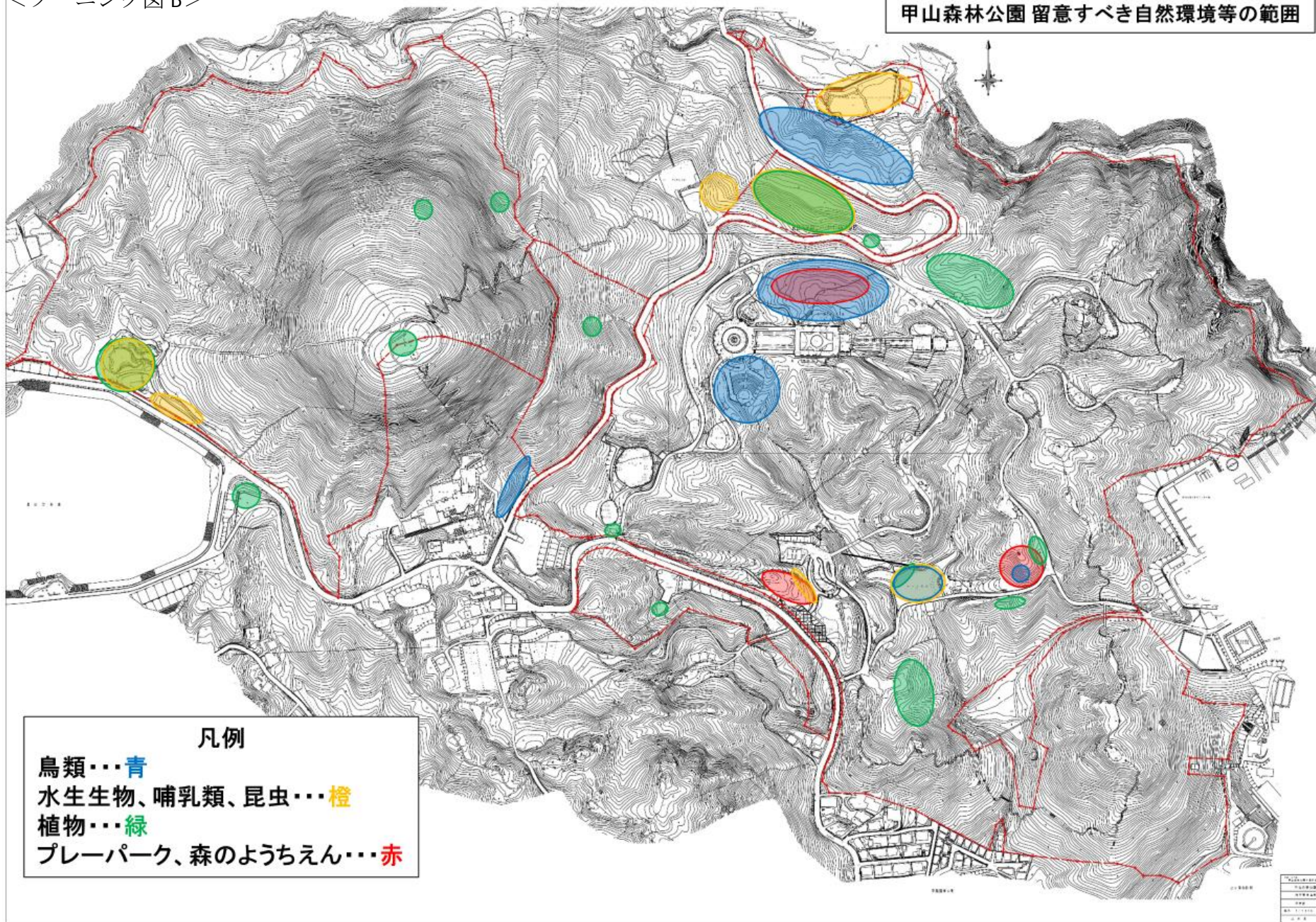
園路際の樹木

<ゾーニング図 A>



<ゾーニング図B>

甲山森林公園 留意すべき自然環境等の範囲



凡例

- 鳥類・・・青
- 水生生物、哺乳類、昆虫・・・橙
- 植物・・・緑
- プレーパーク、森のようちえん・・・赤

②自然観察池

<課題>

- 湿地であったが、現在水の供給も少なく、湿生林化している。

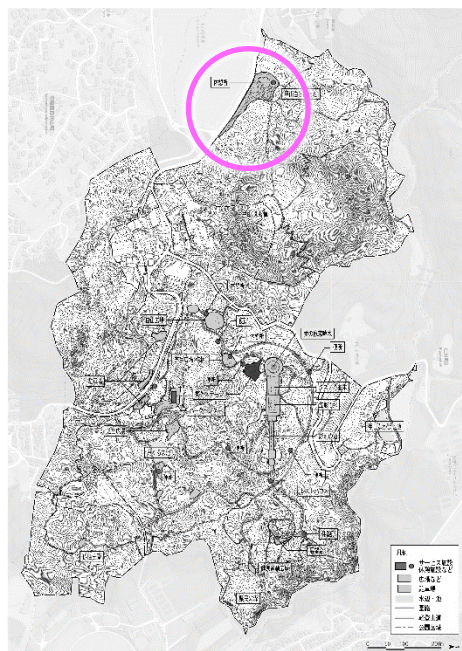
<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

	県	指	市町	民間	住民
ソ 自然体験を楽しむ仕組みづくり					

<概要>

動植物等調査を行ったうえで、現況に合った自然観察及び体験エリアとして子ども達の環境学習につなげる管理計画を策定。



自然観察池

③甲山なかよし池

<課題>

- デッキ、四阿の老朽化が進んでいる。
- セルフで観察する際に解説等がない。

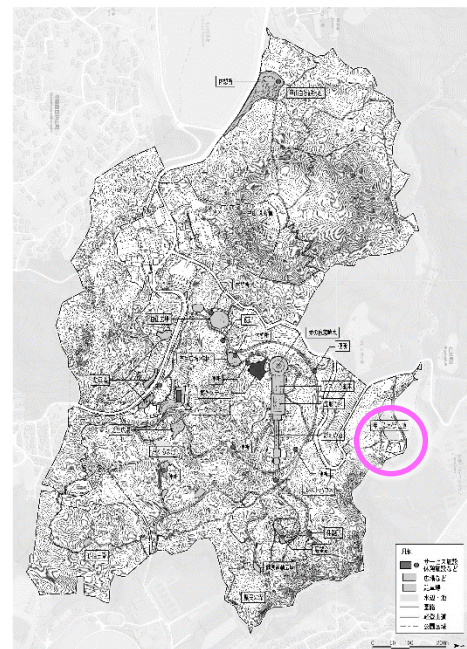
<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ	休憩施設や環境学習用サインの設置					

<概要>

デッキ、四阿と共に四季を通じて観察できる鳥や昆虫などのサイン等を設置する。



なかよし池

④ 野外調理施設

<課題>

- 自然体験の一環としての野外活動に伴う調理や飲食施設の要望がある。

<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ 野外調理施設等の設置	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					
ソ 自然を活用して生きる知恵を学ぶ仕組みづくり	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

<概要>

住民等との参画と協働による野外調理施設（薪ストーブ、ピザ釜）等の設置や修繕及び改修を行う。

また、落ち葉や枯損木、除草で発生した草を利用し、親子で焼き芋やピザを焼いたり自然を活用して生きる知恵を学ぶプログラム等の計画と実施するための仕組みづくりを行う。



⑤園路・広場（シンボルゾーン、自由広場、梅林、健康広場、展望台）

＜課題＞

- ハイキングやウォーキングを行う際のサイン等案内が少ない。
- シンボルゾーンのクスノキ並木が高木化し、甲山への眺望が阻害されている。樹勢も衰弱気味である。並木内への立ち入りが禁止されており、活用できない。

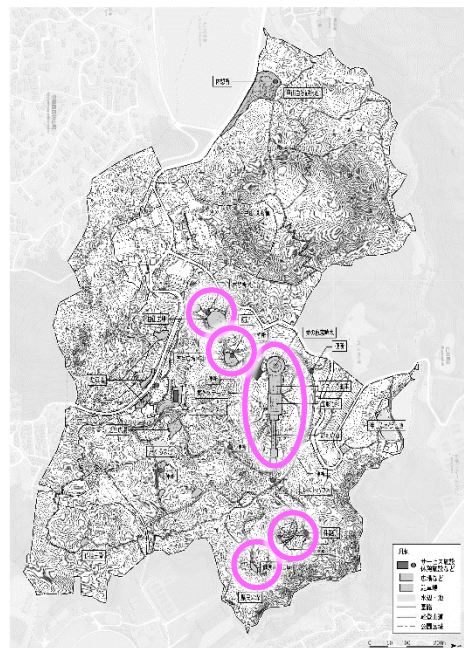
＜実施主体（案）＞

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ 案内及び距離票サイン等の設置	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					
ハ 眺望回復のための樹木伐採	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

＜概要＞

管理運営協議会等の意見を反映した案内及び距離票サイン等の設置を行う。



シンボルゾーン

⑥レストハウス

<課題>

- 老朽化が著しい。(築 50 年)
- 休憩場所が少ない。
- 遠足等で子ども達が集団で休憩出来る場所が要望されている。

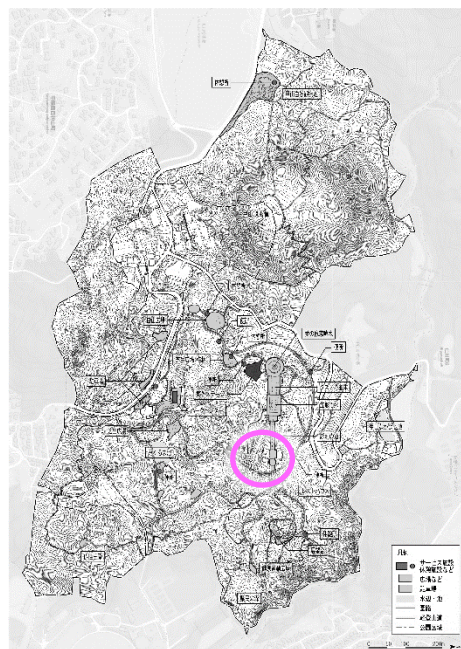
<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

	県	指	市町	民間	住民
ハ レストハウスの撤去、休憩スペースの設置					
主体となって進める機関					
協力・連携して進める機関					

<概要>

小学生等の遠足での休憩場所として利用できるよう、レストハウスを撤去し、休憩スペースを設置する。



レストハウス

⑦遊具

<課題>

- 子育てや森林を活かした新たな遊具を検討が必要である。
- 森の幼稚園やプレーパークなど自然の中で子ども達が遊び学べるエリアが要望されている。

<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

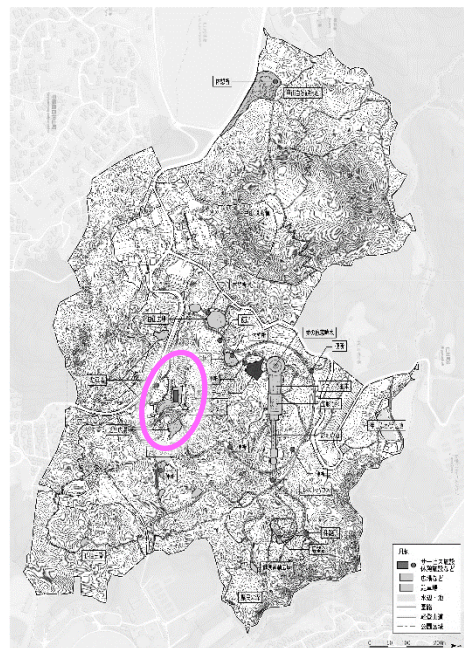
		県	指	市町	民間	住民
ハ 遊具の新設	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					
ハ プレーパークの環境整備	主体となって進める機関					
	協力・連携して進める機関					

<概要>

子育て世代の利用促進のために、森林を活かした新たな遊具を設置する。

魅力ある新しい遊具の導入としてインクルーシブ遊具を検討する。検討にあたっては、検討委員会を開催し、有識者や住民等の意見を反映させる。

プレーパークを行うエリアの設定や内容については、管理運営協議会等の意見を反映し、検討する。



森のようちえん

⑧ 野外ステージ

<課題>

- 老朽化が進んでいる。

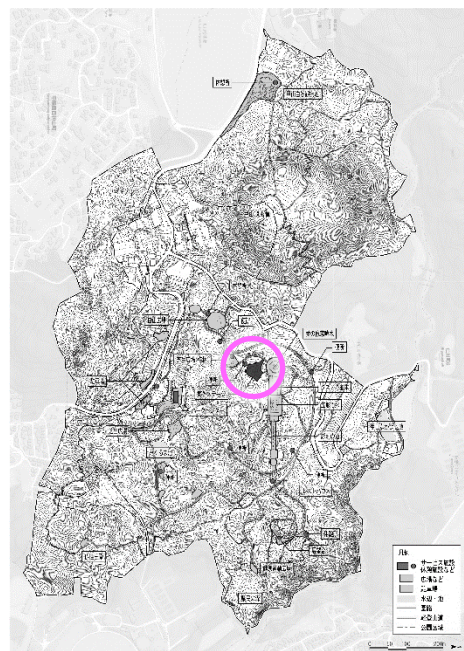
<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

	県	指	市町	民間	住民
ハ 維持修繕等					

<概要>

はるまつり等のイベントで市民ライブ会場として使用されていることから維持修繕等を行う。



野外ステージ

⑨放送施設

<課題>

- 広い園内を考慮した放送設備が不足している。
- コロナ禍や災害時のアナウンスが困難である。

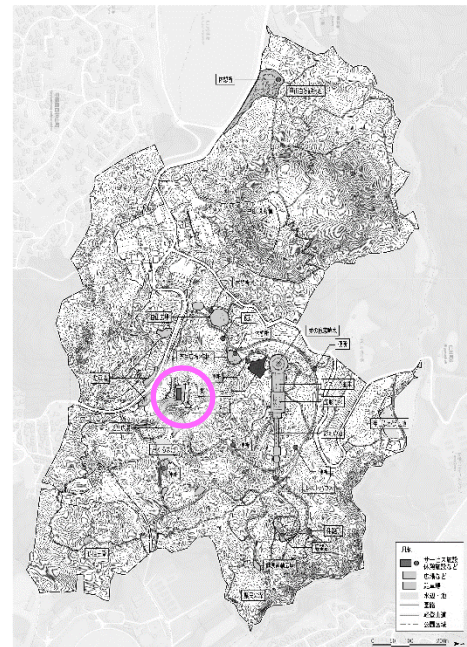
<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 **ソ**：ソフトに関する対策

	県	指	市町	民間	住民
<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">ハ</div> 無線放送設備の設置	主体となって 進める機関				
	協力・連携して 進める機関				

<概要>

管理棟の付近以外でも呼び出しや呼びかけ等ができるよう、無線放送設備を設置する。



管理棟周辺

⑩ 駐車場

<課題>

- 台数が少なく、イベント時等は満車になることが多い。
- 新たに駐車場を設ける敷地がない。
- 遠足や環境学習での利用は、平日の子供達の利用増につながるが、スクールバスの駐車スペースが少ない。
- 公園利用者以外の利用がある。

<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

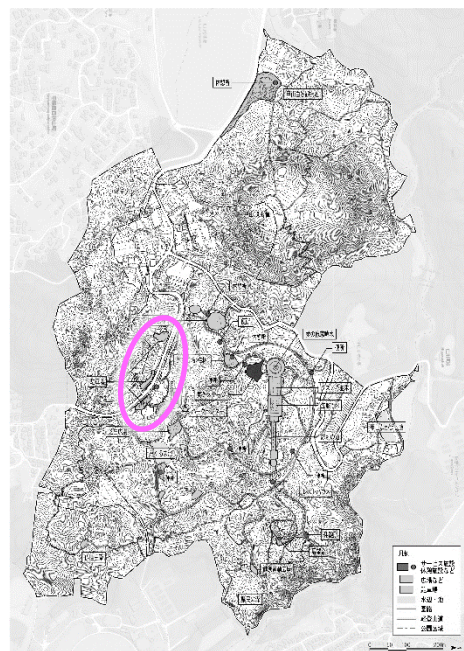
		県	指	市町	民間	住民
ハ	バスの駐車スペースの検討	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				
ハ	駐車システムの導入の検討	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				
ソ	公共交通機関利用促進施策の検討	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				

<概要>

小学生の遠足や環境学習等、貸し切りバスでの来園があるため、バスの駐車スペースの検討をする。

利便性の向上策として、駐車場システムの導入を検討する。

自家用車から公共交通機関への転換促進を図る施策を検討する。



⑪みくるま池

<課題>

- ベンチが老朽化している。
- 水辺環境の維持が望まれる。

<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ハ	維持修繕等					

<概要>

池周辺の散策や水辺の野鳥観察に利用されていることから、老朽化しているベンチ等の維持修繕等を行う。



みくるま池

⑫新たな集客施設

<課題>

- 新たな集客施設設置のためには、森林伐採が必要となるが、豊かな森がテーマの公園であるため、森の保全と利用の適正なバランスが望まれる。

<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ソ	保全と利用の両立を図る集客施設設置の検討	主体となって進める機関				
		協力・連携して進める機関				

<概要>

豊かな森がテーマであり、集客を求める公園ではないため、集客を目的とした森林伐採は行わない。また、森林伐採を伴わずに森を利用する施設整備でも、保全と利用の適正なバランス等について、協議会での協議を経たうえで設置を行う。

⑬管理運営協議会

<課題>

- 報告事項が主となっており、新たな提案や協議が少ない。

<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

		県	指	市町	民間	住民
ソ	住民参画の活性化のための仕組みづくり の検討					

<概要>

人と自然の博物館や淡路景観園芸学校の協力を得て、管理運営協議会の活性化を目指し、幅広い利用者の意見を反映させるべく、子供から老人に至るまでの意見を取り込める仕組みづくりを検討する。また、協議会による行動計画の作成を検討する。

⑭社会情勢の変化への対応（ポストコロナ時代への対応）

<課題>

- ポストコロナを見据え、公園の新たな活用が期待されている。

<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> <div style="background-color: #ADD8E6; padding: 2px 5px;">ハ</div> <div style="background-color: #FFDAB9; padding: 2px 5px;">ソ</div> </div> <div>セルフレクリエーションの推進</div> </div>		県	指	市町	民間	住民
	主体となって進める機関					
協力・連携して進める機関						

<概要>

軽登山道は起伏が激しいコースであり、初めての利用者にはコースがイメージしにくい
ため、ルートが確認できるとともに、公園内の生き物の観察等を支援するセルフ学習アプリ
の作成を検討する。

また、ハイキングやトレイルランニング等の利用促進のための環境整備を検討する。

⑭社会情勢の変化への対応（グリーンインフラの推進）

<課題>

- 近年増加している豪雨に対応するため、公園内の施設を利用したグリーンインフラの
整備が必要である。

<実施主体（案）>

ハ：ハードに関する対策 ソ：ソフトに関する対策

<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;"> <div style="background-color: #ADD8E6; padding: 2px 5px;">ハ</div> </div> <div>貯留・浸透機能の有効活用</div> </div>		県	指	市町	民間	住民
	主体となって進める機関					
協力・連携して進める機関						

<概要>

施設の修繕・新規整備にあわせた透水性舗装化等、貯留・浸透機能を有効に活用する。